

特別相談「多重債務 1 1 0 番」を実施しました

～債務問題は必ず解決できます。一人で悩まずご相談ください！～

東京都では、多重債務問題の解決に向け、庁内各局や関係団体が連携して総合的な取組を推進しています。

その取組の一環として、東京都と 23 区 26 市 1 町が、専門相談窓口等と連携して、令和 5 年度第 2 回特別相談「多重債務 1 1 0 番」を実施しましたので、結果をお知らせします。

結 果 の 概 要

- 実施期間 令和 6 年 3 月 4 日（月曜日）、5 日（火曜日）の 2 日間
- 2 日間で寄せられた多重債務に関する相談は、全体で 1 8 1 件
 - ・ 東京都消費生活総合センター 49 件
 - ・ 区市町の消費生活センター（23 区 26 市 1 町） 40 件
 - ・ 弁護士会、司法書士会、法テラス等の法律相談窓口 92 件
- 都受付分（49 件）の相談の特徴
 - ・ 相談者の平均年齢は 56.8 歳、50 歳代以上の方が 73.9%（不明 3 人を除く）
 - ・ 借入先が 6 社以上の方は 17.8%（5 社以上の方は 46.7%）
 - ・ 債務額が 500 万円以上の方は 41.7%
 - ・ 1 人当たりの平均債務額は約 531.2 万円
 - ・ 債務者本人以外（家族、知人等）からの相談が 18.4%
 - ・ F X や暗号資産の投資詐欺、還付金詐欺、副業サポート契約などにより、債務を抱えてしまったという相談が 7 件あった。
 - ・ 自営業の破綻をきっかけとして、キャッシングや消費者金融等を利用して生活費の借入れを始め、多重債務に陥ったという相談が 10 件あった。

消費者へのアドバイス

- ・ 多重債務は、個人の努力だけで解決することはきわめて困難です。早期に専門家に相談することが大切です。
- ・ 債務を抱えているご本人以外からのご相談を承っています。
- ・ 都内消費生活センターでは、多重債務問題を抱える相談者を法律専門家や専門相談機関等につなぎ、問題解決の道筋ができるまでフォローアップする「東京モデル」を実施しています。https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan_tazyuu.html
- ・ 債務が少額であっても、返済に不安がある場合はご相談ください。

- ・ 東京都消費生活総合センター 0 3 - 3 2 3 5 - 1 1 5 5
（受付時間：月～土曜・午前 9 時～午後 5 時）（日・祝日・年末年始はお休みです。）
- ・ お近くの消費生活センターへはこちら ➡ **消費者ホットライン** 1 8 8

主な相談事例（東京都消費生活総合センター受付分から）

【買い物依存症で借金を抱えたうえ、投資詐欺で退職金を失い、返済が困難になった。】

仕事のストレスで買い物依存症になってしまい浪費してしまった。退職金を増やそうと思った結果、FXの投資話に騙され、もう僅かしか残っていない。キャッシングやクレジットカードで500万円以上の残債があり返済が困難になった。借金の整理も含め、今後の生活をどのようにすべきか。(60歳代 女性)

⇒ 解決に向けた道筋

まずは家計の状況を把握し、返済できるかを判断する必要があることと、債務整理には任意整理や自己破産等の方法があることを情報提供し、法律専門家と生活再生相談窓口につなぎました。法律専門家からは、自己破産の他、年金を受給して返済計画を立てれば、債務整理も可能ではないかとの助言を受けました。

その後、年金の受給について年金事務所で相談をした後に生活再生相談窓口で債務整理の方法を検討することになりました。

【クレジットカードや消費者金融からの借りがきっかけで多重債務に陥った。】

成人になった頃からクレジットカードで飲食代やレンタカー代など遊興費をキャッシングして支払っていたが、返済困難になった。消費者金融2社からも借りが入り、残債は全部で100万円程度だが半年くらい前から滞納している。うち1社からは弁護士から督促の電話があった。実家暮らしだが給料は約15万円程度で支払い困難。(20歳代 男性)

⇒ 解決に向けた道筋

司法書士につなぎ、任意整理や自己破産など債務整理の方法について説明を受けました。これまでの支出の見直しを行い、生活を立て直せば、任意整理の方向での債務整理が相当であるとの助言を受けました。

【ホストクラブの売掛金のツケを払えと脅されている。どう対応したらよいか。】

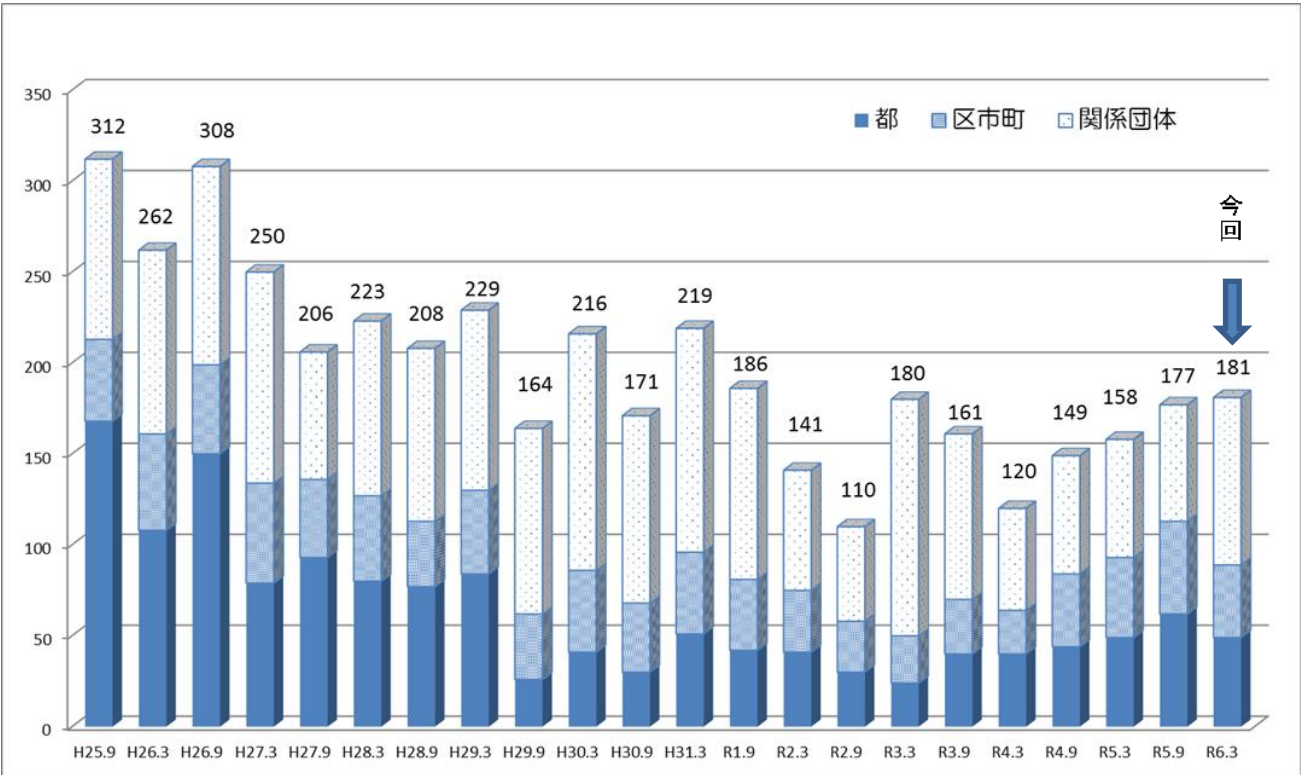
数年前、友人に誘われてホストクラブに行ったのがきっかけで通うようになった。当初は現金で支払っていたが、途中から売掛金に変わり、今は残債がいくらあるかわからない。ホストに「ツケが払えないなら家を売れ」等と脅され、体調を崩して休職している。今後どのように対応していけばよいだろうか。(40歳代 女性)

⇒ 解決に向けた道筋

復職の予定があるということで、生活再生窓口につなぎ、任意整理のため家計シミュレーションを行いました。次に法律専門家からは、ホストからの連絡はブロックするとともに、ホストとのトラブルについては警察にも相談しておくこと、これまで支払った金額を確認し、今後の支払いについては法律専門家を通じて交渉するよう助言を受けました。さらに、カウンセラー相談につなぎ、精神保健福祉士からも助言を受けました。

＜参考＞ 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（保健医療局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

（1）特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容を聞き取り、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を確認したうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

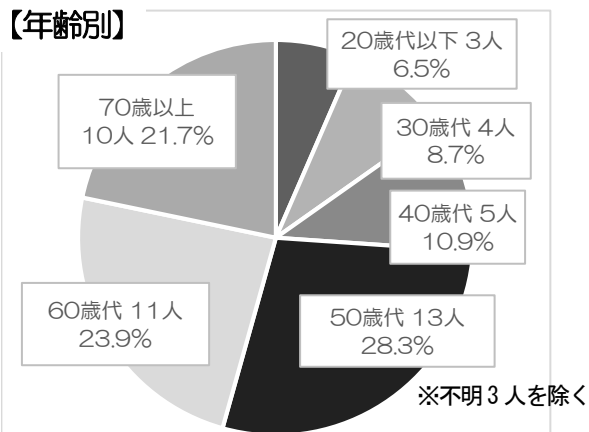
（2）相談内容の分析（都受付分）

① 相談件数 49件（来訪15件、電話34件）

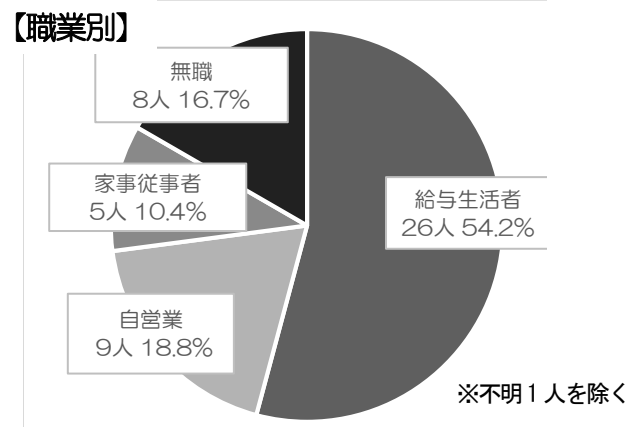
	3月4日(月)	3月5日(火)	合 計
来 訪	6 件	9 件	15 件
電 話	22 件	12 件	34 件
合 計	28 件	21 件	49 件

② 相談者の年齢等構成

※端数処理により合計 100%にならない場合があります。



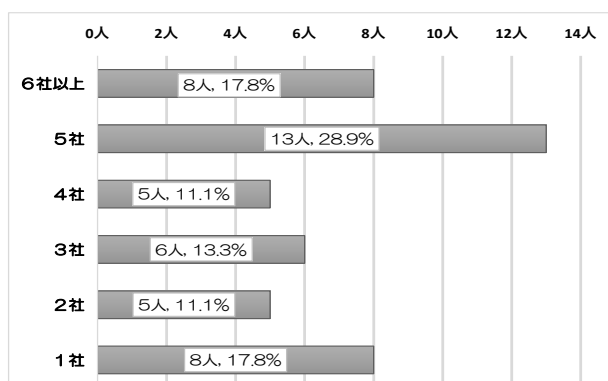
- ・相談者の平均年齢は 56.8 歳（最年長 85 歳、最年少 20 歳）
- ・約 1/5 は債務者の親族や知人からの相談であった



- ・相談者の職業は、給与生活者が半数以上（パート・アルバイト・派遣社員含む）

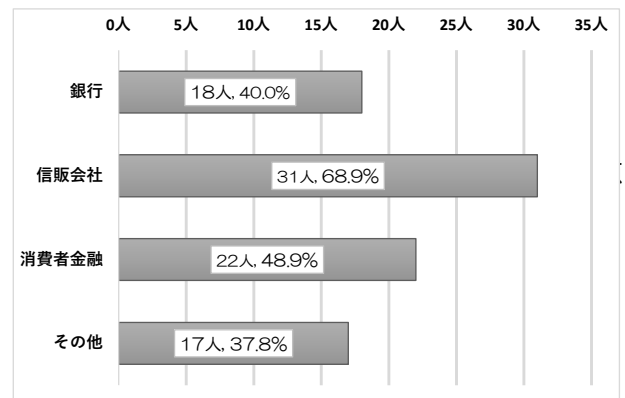
③ 借入先の状況

【借入先数】 ※不明 4 人を除く



- ・借入先数の平均は 4.1 社
- ・8 割以上の債務者が複数社から借り入れている

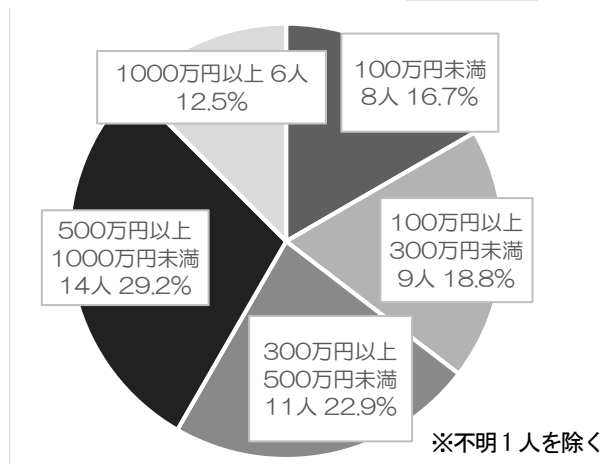
【金融機関別】 ※複数回答、不明 4 人を除く



- ・借入先は、信販会社が最多
- ・その他は、個人間・奨学金・契約金未払い等

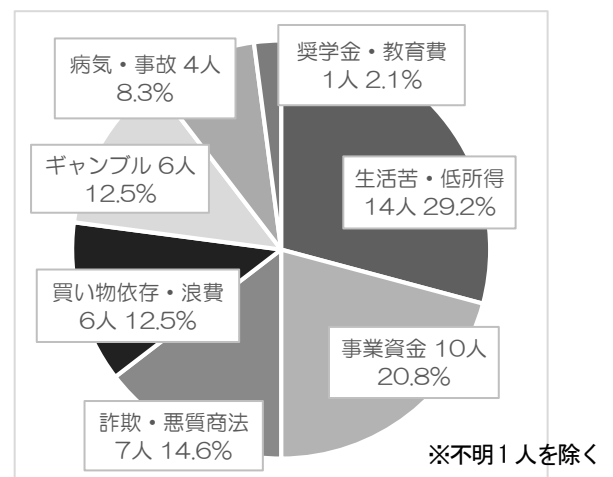
④ 債務の状況

【一人当たり債務額】



- ・1 人当たり平均債務額は約 531.2 万円・500 万円以上の債務者は約 41.7%を占める（最高債務額は不動産の残債を含む 2,400 万円）

⑤ 主な借入れ理由



- ・生活費の補填でキャッシングやリボ払いを多用した結果、返済困難になったという相談が多い
- ・ギャンブルや買い物依存症などの相談が目立った